

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2770701023		
法人名	有限会社すずらん		
事業所名	グループホームらん		
所在地	大阪府河内長野市原町3丁目5番21号		
自己評価作成日	平成27年3月31日	評価結果市町村受理日	平成27年6月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 MIRO谷町 4階		
訪問調査日	平成27年4月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>①運営者は職員に余裕がなければ良い介護ができないとの考えから、職員配置に配慮しています。</p> <p>②利用者様が主体となり物事を決定したり自己決定が守られるよう誠実な接遇に努めています。</p> <p>③利用者様同士の関わりを深めるため職員は見守ることを大切にしています。</p> <p>④その人らしさを大切にゆっくりを寄り添い利用者様とご家族の皆様が安心して生活を送れるよう、日々楽しい活動を考えています。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>ホームは、自然の緑豊かな畑や丘陵地に囲まれた、閑静な「家・住まい」の佇まいがあり、素晴らしい良い環境が在る。近隣には、寺院、学校、保育園、公園等も在る。利用者は、四季折々の季節を味わいながら、楽しい日常の暮らしがある。法人の訪問看護の支援により、利用者は日常的に健康の維持・管理が可能であり、医療連携体制を確立し、重度化や終末期に向けた看取りまでの安心・安寧な体制が在る。ホームの理念を「ごく当たり前の生活を送っていただく」として、ケアの質を高めるためのスタッフ教育に、接遇と組み合わせたバリエーションの技術(アイコンタクト、言うことをそのまま繰り返す、思い出話をする、優しく触れる)とパーソンセンタードケア(一人の人として誠実に向き合うことを意識付ける)の教育を導入し、管理者の強い指導力の下に、全職員での真摯な実践の取り組みの姿が見られる。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居後も家族や友人、馴染みの店、かかりつけ医などに関わり暮らすことを前提とし、理念である「ごく当たり前の生活」を大切に取り組んでいます。	理念を「入居者ひとりひとりの人格を尊重し、家族的な個別ケアを通じて、入居者様にごく当たり前の生活を続けていただく事」を目標とする」として、ホーム内に掲示し、会議等でも話し合い、理念の共有を図り、実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に買い物や外食などで近所のスーパーを利用し、自治会行事にも参加しています。 定期的に保育園児との交流をしてふれあいを楽しんでいます。	地域の夏・秋の祭りへの参加、近隣保育園の訪問と園児との交流、運営推進会議や家族会での、認知症の勉強会や認知症サポーター養成講座の開催を実施して、日常的に地域の人々との交流を実践している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症コーディネーターとして相談窓口となり、地域に向けての認知症サポーター養成講座などの啓発活動に取り組んでいます。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ホームの活動内容を報告、また勉強会の開催、意見交換等でサービスの質の向上に努めています。	平成26年は、年5回開催して、延べ29名の参加があった。参加者は、自治会長・役員、民生委員、地域包括支援センター職員、市介護高齢課職員、市民、ボランティア、利用者家族、管理者、計画担当者、法人部長等の参加で、双方向的な会議を実施した。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	河内長野市ケアネットワーク会議に参加し連携を図るとともに、常時電話や訪問で気軽に相談できる関係です。	日頃から、市が開催する各種会議に参加している。市の介護高齢課担当者とは、常に相談・情報交換・指導等を受けながら、協力関係を築いている。地域包括支援センター職員との連携・協力も図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	設立当初より身体拘束ゼロを掲げ、玄関には施錠していません。入職時に身体拘束、行動制限について研修しOJTによる実践研修をしています。	全職員は、身体拘束をすることの弊害は理解している。身体拘束排除マニュアルを作り、定期的に研修を実施し、身体拘束ゼロ宣言を掲げている。開設当初より出入り口は施錠をしていない。見守りを重視した取り組みがある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年一回研修を開催、及び余裕のあるケアが出来るような人員配置、コミュニケーション技術の習得、業務改善に常に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	制度については職員研修を開催し、ご家族には必要に応じて相談援助しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約については重要事項説明書や契約書に基づき説明しています。改定時は事前に説明し、個別に質問、相談に応じ同意書をいただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	内外の苦情窓口、及び匿名で記入できる「声のかけはし」を設置しています。また、家族会での意見を反映し、職員全員でよりよい運営につなげるよう努めています。	苦情相談窓口を設置し、意見・苦情・不安への対応をしている。「らんだより」「らん通信」を定期的に発行して、利用者の日常生活や各種行事を報告している。家族会も年1回は開催して、家族の意見・提案等を傾聴している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常日頃から職員の意見や提案を直接聞いています。また日頃から職員の意見は管理者より運営者に伝えていきます。	スタッフ会議を開催して、職員の各種の意見・要望・提案等を聞く機会を設けている。運営者・管理者は、各種の目標を掲げ、職員との意見交換・話し合いを行い、職員の動機付けをして、スキルアップを図り、常に意思疎通を図っている。	今後は、さらに、新管理者の下、利用者・運営者・管理者・職員が一体と成って、やすらぎの「家」の家族としての一体感を共有し、利用者スタッフとスタッフがひとつの家族として生活し、働き易い、職場創りの取り組みが期待される。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きやすい職場環境を整え、適材適所を考慮した業務担当で向上心、やりがいにつなげています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内外の研修には積極的に取り組み、実践の場で活かせるようにOJTによる実践研修を積んでいます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市のグループホーム部会において、意見や情報交換、勉強会の開催、またイベントを通じて利用者の交流などに取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の意向や思いを聴き取ることと、言葉で表現できない方の表情や様子に注意を払い、ご家族から情報提供をいただきます。時間をかけて1対1で関わるようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の心身状況や意向を聴き取り、特に入居後1カ月は頻回に連絡をとりながら、ご要望や不安に対応できるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご相談を受ける際には、ご本人とご家族が求めているサービスは何かを考え、入居以外の選択肢をご提案することもあります。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	介護が必要であっても大切なひとりの人として、親しみと敬意をもって接しています。支え、支えられる大切な仲間として日常生活を送っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の協力と信頼関係がなければ、ご本人を支えることはできないと考えています。常にご家族に相談しながら共にサポートすることを心がけています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出は自由にでき、電話や手紙での交流も支援しています。家族旅行や、冠婚葬祭、お見舞い、お参りなどに出かけていらっしゃいます。	アセスメント表により、利用者の生活歴や家族からの情報を収集して、利用者の従来からの生活の継続性を確保した支援がある。親しい友人、元職員の訪問や馴染みの近隣散歩、買い物、神社のお参り等の支援がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員がすぐに介入せず、利用者同士のコミュニケーションから芽生えるものを大切に見守るようにしています。また思いを分かち合い励まさせる関係作りに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	できる限りご本人への訪問を継続し、相談や支援に努めています。看取らせていただいたご家族との交流もあり、これまでの関係を大切にしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	希望する暮らしを実現できるよう、ご本人とのコミュニケーションをはじめ、アンケート、本人会議、表情や行動、及びご家族から情報収集し検討、対応しています。	アセスメント・フェイス表、日々の関り、利用者の言動、介護日誌等から、利用者の暮らし方の希望・意向を把握している。把握しづらい面については、家族との意思疎通を図り、利用者の自己決定を促がす対応をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前にはご本人、担当ケアマネジャーから状況を聴き、ご家族にはヒアリングと情報シートへの記入をお願いしています。入居後はご本人からお話を伺い、把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝のミーティングの他、業務中にも速やかな情報交換を行ない、把握に努めています。アセスメントは担当職員を中心に行ない、全員で共有しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	まずはご本人の意向を伺います。その上で日々の気づきを毎日のミーティングで話し合い、ご家族や医療職との連携により、ご本人の意向を中心に介護計画を作成しています。	アセスメント・フェイス表、個人別介護記録、診断書、介護日誌、本人、家族、職員等から各種個人別ケア情報を収集して、介護計画書を作成する。見直しは、定期的にケアプランの評価・修正表でモニタリングをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録はご本人の言葉や表情、行動をそのまま記録し、職員全員で共有しています。この記録を基に介護計画の見直しに役立てています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出、外泊支援、通院時の付き添いや送迎サービスの他、共用型デイサービスや医療連携体制を活かし、可能な限りニーズに対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会や地域の皆様のご協力を得て、地域行事への参加やクラブ活動が継続されています。また美容院、喫茶店、朝市などを利用してはいますが、より幅広い協力が得られるよう努めてまいります。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医について意向をお伺いしています。また医療連携体制について説明したうえで、事前に希望を確認し適切な医療をうえて、事前に希望を確認し適切な医療を受けられるよう支援しています。	本人及び家族の希望を尊重して、これまでのかかりつけ医が継続されている。事業所の協力医療機関での受診を希望する場合には、本人及び家族の納得と同意を得て受診の対応をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの連携により、週1回の健康管理を基本に、常時相談できる体制であり、24時間体制で緊急時にも対応できます。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は頻回に訪問し、状況把握に努めるとともに、ご家族を中心に主治医、ホーム医療関係者と相談し、早期退院に向け努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用契約時に看取りに関する指針についてお話をしています。重度化した場合は話し合いを重ね、同意書を作成しています。意向に沿った最期を迎えられるよう、チーム全員気持ちをひとつにして心をこめて取り組んでいます。	入所時に「看取りに関する指針」を説明し、重度化した場合の対応について話し合い、同意書を作成する。重度化や終末期に向けた、主治医、家族、利用者、職員等での話し合いがあり、方針の共有が行なわれる。既に、看取りの経験もあり、医療連携体制も構築している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時、急変時のマニュアルを作成し、職員教員をしています。応急手当や初期対応については外部研修にも参加しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防の指導の下、日中・夜間を想定し。利用者も参加して避難訓練を行っています。また、定期的に職員での避難訓練も実施しています。	年2回の避難・救出訓練を実施している。緊急時具体的対応法や連絡網も準備し、定期的な職員の避難訓練も実施している。スプリンクラーを設置し、安心・安全を確保している。災害時の近隣住民との協力体制もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	敬意を持って誠実に向き合う事を基本とし、接遇意識の向上を常に目指しています。日頃より職員同士の確認も気をつけて行なっています。	接遇マニュアルを作成して、定期的に職員の研修を行ない、全職員が対人援助サービスの知識と技術を身につけるように取り組んでいる。人生の先輩に対して、尊厳やプライドを損ねない対応の徹底を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者本人の権利を大切に、日常生活の小さな事柄についても自己決定を大切に接しています。遠慮せずに希望が表出できる様に働きかけてます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務スケジュールを設けず。利用者優先の日常を大切にしています。利用者のペースや思いを尊重し、職員の都合に誘導しないよいところがけています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好きな洋服や髪型を把握し、アクセサリを身につけたり、美容室へ出かけたります。お肌の手入れや、ネイル、ハンドマッサージなど楽しみとなる支援も行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	嗜好に合わせて調理法や食材の変更をしています。力を活かしながら準備や片付けも一緒に行っています。メニューのリクエストも取り入れ、楽しいコミュニケーションの時間となっています。	献立は、利用者の声を聞いて職員が作る。食材は、利用者と職員が一緒に近隣のスーパー等で仕入れる。時には、近隣農家の差し入れもある。食事は全て手作りで、食堂兼居間には煮炊きする音・匂いで食欲を促がす。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に合わせた食形態や適切な分量で提供し、健康状態により専門職の指導を受けて支援しています。摂取量は毎日記録し、医療職と情報共有しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後のケアを徹底し、誤嚥性肺炎の防止に努めています。提携歯科医院と連携し、定期的に往診による清潔保持、口腔ケア指導に力をいれています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	気持ち良く排泄するため、排泄パターンや習慣を把握し、排泄サインを見逃さないよう支援しています。	バイタル表に時系列に記録された排泄記録を基に、排泄パターンを把握して、トイレ誘導を促がしている。あくまでも、自立を目指した、排泄支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事や水分摂取量、食事内容を工夫し、体操やマッサージなどで便秘予防に努めています。医師の指示により薬が処方されている方もいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	気持ち良く入浴していただくため、それぞれの好みや習慣を把握し、希望のペースや心身のコンディションに合わせて支援しています。	入浴は、利用者の生活習慣や希望に合わせた支援をしている。入浴拒否の場合には、日時や職員を変更、足浴、清拭、シャワー浴等に対応し、ハート型の個浴槽でのリラックス時には、楽しみながらの心の通じる会話がる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝と起床時間は個々のペースに合わせて支援しています。日中は希望や様子を見ながら休息していただき、夜間の安眠確保のため、活動的な日常を送っていただけるよう努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明、用量、副作用は日誌や薬説明書で全職員に周知し、症状の変化があれば速やかに申し送り、医療関係者に報告しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	力合わせた役割で感謝の気持ちを伝えています。また季節の行事、運動レク、創作活動、マッサージなどで楽しみや気分転換を支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的な散歩や買い物の他、喫茶店や外食、美容院などに出掛けています。ご家族の協力により、お墓参りや自宅、家族の集まりに出かける方もいます。	一人ひとりの希望や心身状態に応じて、近隣の散歩、公園、寺院、保育園、喫茶店、買い物等での、利用者が季節を感じながら、地域の人々にふれ合い、楽しい外出支援を工夫している。ホーム前の駐車場には、玄関にイスを置き、外気浴・日光浴等も楽しめる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	持てる力に応じて所持、管理していただいています。管理が困難な場合は、買い物時にレジで支払うことをサポートし、社会性の維持に努めています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて電話や手紙の支援をしています。携帯電話を持っている利用者もあり、その管理もサポートしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日の当たりが良く、木の雰囲気を活かした明るさを大切にしています。アロマの香りや、季節の花、手作りの装飾物で生活感があります。不快な刺激がないよう、こまめに利用者の皆様に伺いながら配慮しています。	玄関前は、大きな、広い駐車場で、イスが置かれて、外気浴・日光浴が出来る。車椅子対応のスロープで玄関へ入ると、季節の生け花、利用者と職員の笑顔の写真が迎えてくれて、心が和む。採光で、明るい食堂兼居間は、各処に季節の生け花があり、利用者の季節感のある手芸品が飾られた環境が在る。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ハード面から十分な配慮はできませんが、ソファの配置や廊下の椅子や玄関にベンチを置いて空間作りをしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れた家具や装飾品を持ち込むことができます。また配置はご自宅の部屋と同じ配置にすることで、安心できる支援を行っています。	居室には、利用者の使い慣れた物(家具・家族の写真・テレビ)が置かれて、従来の生活の継続性を確保している。居室からは、ホームを囲む畑の季節を彩る自然の緑が観えて、四季を味わいながらの静かな暮らしがある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりのできることが自然に行えるよう、表示や声のかけ方に工夫しています。安全面については毎日のミーティングで確認し、リスク回避に努めています。		